

# 労災（特別加入）

## 特別加入者の業務上に 負傷・疾病・障害・死亡等に対して保険給付を行う

事業主や家族従業者が現場で災害にあったとき、労災を適用させるための特別加入です。



事業主や家族従事者は労働者災害補償保険の労働者に含まれないのね。

### 保険給付の種類

#### 治ゆ前

- ☆治療(療養)を受けたら..... **療養補償給付**
- ☆生活費として..... **休業補償給付**  
又は  
**傷病補償給付**
- ☆介護が必要なら..... **介護補償給付**  
(治ゆ後もあり)

#### 治ゆ後

- ☆障害が残ったら..... **障害補償給付**
- ☆遺族の生活費として..... **遺族補償給付**
- ☆葬儀費用として..... **葬祭料**

負傷  
・  
疾病  
・  
障害

死亡

### 保険料について

**特別加入保険料＝保険料算定基礎額×労災保険率**

保険料算定基礎額は給付基礎日額×365日です。

労災保険率は事業により違うので別紙参照してください。